

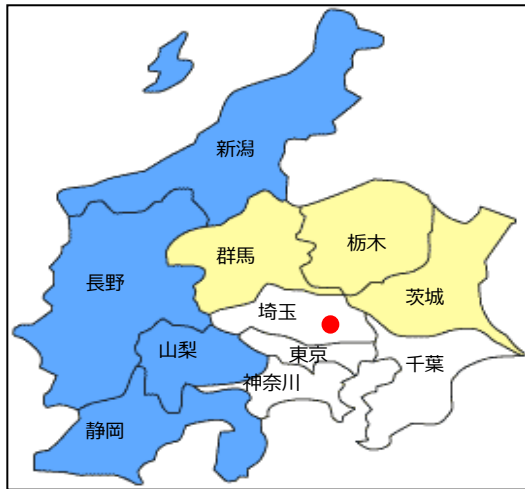
中小企業向け支援施策について

2026年3月

関東経済産業局 地域経済部 地域振興課

関東経済産業局について

- 関東経済産業局は、経済産業省の地方ブロック機関であり、**広域関東圏（1都10県＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）**を行政区域としています。
- 当局では、この地域で活躍されている企業、消費者、大学、自治体、関係機関等の皆様に対して、中小企業対策、新規創業の促進、技術開発支援、環境・リサイクル対策、エネルギー対策、消費者相談等、様々な経済産業政策の実施に取り組んでいます。



【所在地】
〒330-9715
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1
<https://www.kanto.meti.go.jp/>

- 【最寄駅からのアクセス】
- JR京浜東北線、宇都宮・高崎線
「さいたま新都心」駅下車
徒歩約5分
 - JR埼京線
「北与野」駅下車
徒歩10分

中堅・中小企業向け投資支援メニュー

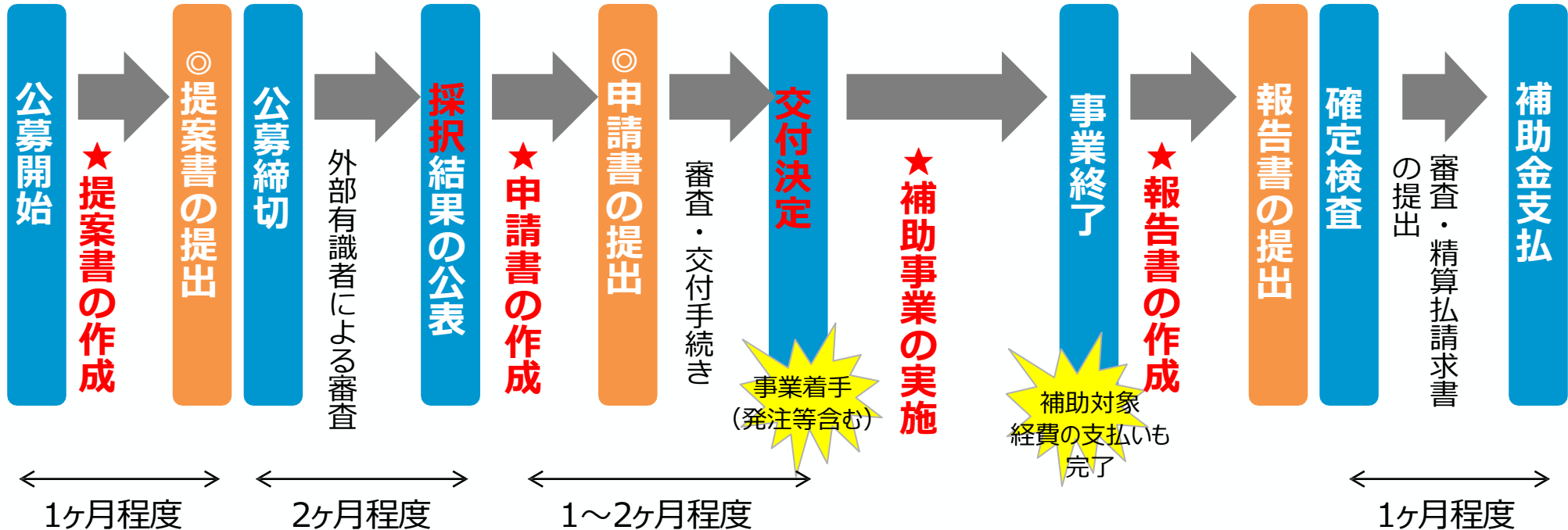
※令和7年度補正予算等

| 売上規模 | | 事業者数 | 売上拡大 | 高付加価値化 |
|---------------------|--------|---|---|--|
| 100億円以上 | 大企業 | 約1,300者 | | |
| | 中堅企業 | 約0.9万者 | 中堅等大規模投資補助金 【中堅向け】 上限50億 補助率1/3 | ✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい |
| | 中小企業 | 約4,500者 | | |
| 100億未満 10億円 | 約9万者 | 100億企業支援 成長加速化補助金 上限5億 補助率1/2 | 【100億宣言企業向け】 上限50億 補助率1/3 | ✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aの統合効果を出したい |
| 10億円 1億円 | 約60万者 | 新事業進出・ものづくり補助金 上限9,000万 補助率1/2等 | | ✓ 新商品をつくりたい ✓ 海外展開したい ✓ 異分野進出したい |
| 1億円 1,000万円 | 約140万者 | | | 事業承継・M&A補助金 上限2,000万 補助率1/2等 |
| 1,000万円以下 | 約140万者 | 持続化補助金 上限250万 補助率2/3 等 | | ✓ 販路を広げたい ✓ 商品をPRしたい |
| | | | | 省力化投資補助金 上限1億 補助率1/2等 |
| | | | | デジタル化・AI導入補助金 上限450万 補助率1/2等 |

補助金を利用する際の**注意点**！

- 補助金採択の発表があっても、**交付決定日以降でなければ事業に着手できない**。
- 交付決定を受けるには、**改めて補助金の「申請書」を提出する必要がある**。
- **補助金は精算払い**。事業終了後に「報告書」を提出し、確定検査を受けた後。
- その他、補助金の経理処理や検査等については、**採択後もしくは交付決定時に配布される手引きを必ず確認**。

補助金に関する手続きの流れ（一般的な例）



【注】上記はあくまで一般例であり、個々の補助金や案件によって運用等が異なる場合があります。

その他の注意点

- 補助金は100%補助はほぼなく自己負担が必要で、基本は精算払い（後払い）のため、自社の財務状況や「お金のタイミング」（賞与支給や納税等、規模の大きな支出）を見極めなければ、一時的に財務状況の悪化を招く可能性がある。
- 補助金の申請・実施時期と、自社の「業務のタイミング」（決算・確定申告、採用活動、年末商戦など繁忙期）の兼ね合いに注意。業務に忙しく、申請内容の確認が不十分だったことで、事業実施後の審査で費用の一部が「補助対象外」となり、トラブルに発展するケースが頻発。
- 国の補助事業に関する最近の行政事業レビューでは、複数事業者からの全く同内容の申請が採択されていた例が指摘されるなど、審査のあり方が問題視されていることから、今後の審査では、申請者自らが申請計画の検討を主体的に行ったか、他に類似する案件がないか、事務局で確認を行うことも検討（ものづくり補助金での口頭審査の導入はその一端）。
- 申請書を作成するにあたり、業務繁忙期だったため、税理士等の専門家に申請書の作成を頼ったところ、不当に高額な成功報酬を求められ、トラブルになるケースが頻発。

- 1. デジタル化・AI導入補助金**
- 2. 小規模事業者持続化補助金**
- 3. 事業承継・M&A補助金**
- 4. 新事業進出・ものづくり補助金**
- 5. 中小企業省力化投資補助事業**
- 6. 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金**
- 7. 中小企業成長加速化補助金**

- 1. デジタル化・AI導入補助金**
2. 小規模事業者持続化補助金
3. 事業承継・M&A補助金
4. 新事業進出・ものづくり補助金
5. 中小企業省力化投資補助事業
6. 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金
7. 中小企業成長加速化補助金

中小企業生産性革命推進事業

令和7年度補正予算額 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

「デジタル化・AI導入補助金」の概要（令和7年度補正）

対象：中小企業

- IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**デジタル化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入**を支援する補助金。
- 令和7年度補正予算分からは、「**デジタル化・AI導入補助金（旧：IT導入補助金）**」と名称を変更。

（以下、IT導入補助金2025の概要）

| | 通常枠 | 複数社連携 IT導入枠 | インボイス枠 | | セキュリティ 対策推進枠 |
|--------|--|---|---|------------------------------------|------------------------------|
| | | | インボイス対応類型 | 電子取引類型 | |
| 活用イメージ | ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進 | 商店街など、複数の中小・小規模事業者で連携してITツール等を導入 | ITツール等を導入して、インボイス制度に対応 | 発注者主導でITツールを受注者に共有し、取引先のインボイス対応を促す | サイバーセキュリティ対策を進める |
| 対象経費 | ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用と、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”）も対象 | | | クラウド利用料（最大2年分） | サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分） |
| | 単独申請可能なツールの拡大 | ハードウェア購入費 | | | |
| 補助上限 | ITツールの業務プロセスが1～3つまで： 5万円～150万円 4つ以上： 150万円～450万円 | (a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円 | ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円 | ～350万円 | 5万円～150万円 |
| 補助率 | 中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者：2/3 (令和6年10月から令和7年9月の間で3か月以上、令和7年度改定の地域別最低賃金未満で雇用していた従業員数が全従業員の30%以上であることを示した事業者。) | (a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3 | ～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2 | 中小企業：2/3 大企業：1/2 | 中小企業：1/2 小規模事業者：2/3 |

補助スキーム

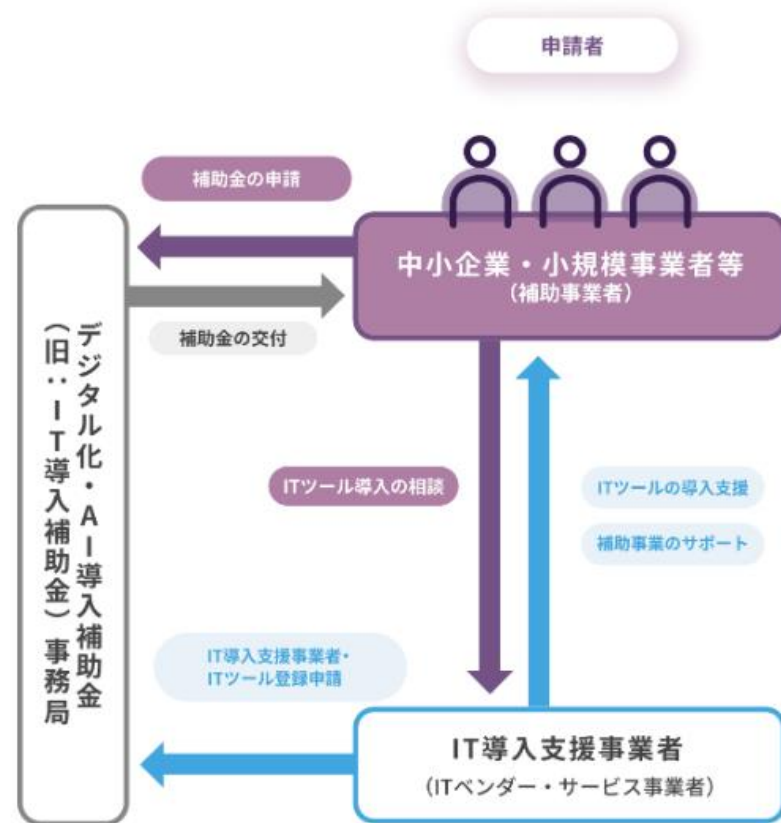
- 補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」（ITツールを提供するベンダー）からのサポートを受けて申請する。

中小企業・小規模事業者等とは

日本国内で法人登記（法人番号が指定され国税庁が管理する法人番号公表サイトにて公表されている）され、日本国内で事業を営む法人または個人である生産性向上に資するITツールを導入する中小企業・小規模事業者等を指します。

IT導入支援事業者とは

IT導入支援事業者とは、生産性向上を目指す中小企業・小規模事業者等に対してITツールを導入し、補助事業を円滑に遂行するための支援を行う事業者です。事務局に登録申請を行い、事務局および外部審査委員会による審査の結果、採択される必要があります。



今後のスケジュール（1次締切分）

通常枠、インボイス枠（インボイス対応類型型・電子取引類型）、セキュリティ対策推進枠

| | | | |
|-------|--|----------|------------------------------|
| 1次締切分 | | 交付申請期間 | 2026年3月30日（月）～ |
| | | 締切日 | 2026年5月12日（火）17:00 |
| | | 交付決定日 | 2026年6月18日（木）（予定） |
| | | 事業実施期間 | 交付決定～2026年12月25日（金）17:00（予定） |
| | | 事業実績報告期限 | 2026年12月25日（金）17:00（予定） |

複数者連携デジタル化・AI導入枠

| | | | |
|-------|--|----------|-----------------------------|
| 1次締切分 | | 交付申請期間 | 2026年3月30日（月）～ |
| | | 締切日 | 2026年6月15日（月）17:00 |
| | | 交付決定日 | 2026年7月23日（木）（予定） |
| | | 事業実施期間 | 交付決定～2027年1月29日（金）17:00（予定） |
| | | 事業実績報告期限 | 2027年1月29日（金）17:00（予定） |

1. デジタル化・AI導入補助金
2. **小規模事業者持続化補助金**
3. 事業承継・M&A補助金
4. 新事業進出・ものづくり補助金
5. 中小企業省力化投資補助事業
6. 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金
7. 中小企業成長加速化補助金

中小企業生産性革命推進事業

令和7年度補正予算額 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

小規模事業者持続化補助金（通常枠）

対象：小規模事業者

- 商工会・商工会議所の経営指導員の伴走支援を受けながら、事業者自らが策定した経営計画に基づき行う販路開拓等の取組を支援します。

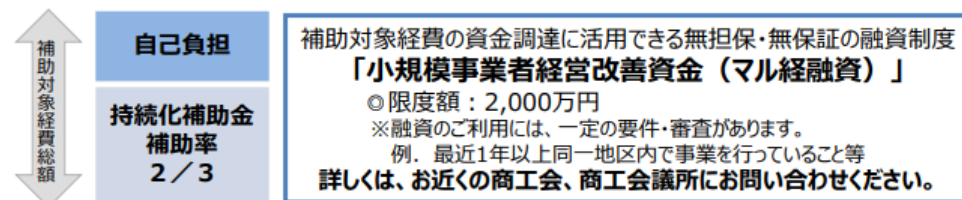
【概要】

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 1 補助上限 | 50万円（補助率2/3） ※インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ、賃金引上げ特例対象事業者は150万円の上乗せ、両特例対象事業者は200万円の上乗せ ※賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4 |
| 2 事業期間 | 2026年3月6日～4月30日17:00 |
| 3 対象者 | 小規模事業者 （従業員が商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）の場合5人以下、製造業又はそれ以外の業種の場合20人以下） |
| 4 要件 | 商工会・商工会議所の経営指導員による伴走支援 ※地域の商工会・商工会議所が発行する「事業支援計画書」の添付が必要です。 |
| 5 対象経費 | 機械装置等費、展示会出展費、新商品開発費 等 |
| 6 その他 | 補助事業実施中や終了時において、商工会・商工会議所の経営指導員から助言等の支援を受けることができます。 |

【活用事例】

- ✓ 観光ぶどう農園を有する喫茶店において、フリーズドライ製品の洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成し、高級スーパー等への商談に活用し、新たな販路を開拓。
- ✓ 精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに看板を設置。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

【関連融資制度】



商工会の管轄地域で事業を営まれている小規模事業者の方

商工会議所の管轄地域で事業を営まれている小規模事業者の方

第19回公募実施中。
4/30（木）締切。

詳細はこちら→



1. デジタル化・AI導入補助金
2. 小規模事業者持続化補助金
- 3. 事業承継・M&A補助金**
4. 新事業進出・ものづくり補助金
5. 中小企業省力化投資補助事業
6. 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金
7. 中小企業成長加速化補助金

中小企業生産性革命推進事業

令和7年度補正予算額 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

(1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）

売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。

(2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。

(3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）

小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。

(4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）

事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。

(5) 総合的なソフト支援パッケージ事業

賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

「事業承継・M&A補助金」

で中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
事業承継に際しての設備投資や、
M&A・PMIの専門家活用費用等を支援します！

事業承継促進枠

- 5年以内に親族内承継、従業員承継を予定している場合の設備投資等に係る費用を補助します

専門家活用枠

- M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します
 - 小規模事業者向けの類型を新設します
- ※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

PMI推進枠

- M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します

廃業・再チャレンジ枠

- 事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費・土壌汚染調査費等）を補助します
- ※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・PMI推進枠と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

事前準備から事業終了までの流れ



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。

※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

※内容は変更となる場合がありますので必ず公募要領をご確認ください

| | 事業承継促進枠 | 専門家活用枠 | PMI推進枠 | 廃業・再チャレンジ枠 |
|------|--|---|--|--|
| 要件 | 5年以内に親族内承継、従業員承継等を予定している者 | 補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者 | M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者 | 事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者 |
| 補助上限 | 800～1,000万円※ ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ | 買い手支援類型： 600～800万円※1、 2,000万円※2 売り手支援類型： 600～800万円※1、 小規模売り手支援類型： 450万円 ※1：800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億企業要件を満たす場合 | PMI専門家活用類型：150万円 事業統合投資類型：800～1,000万円 ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ | 300万円※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算 |
| 補助率 | 1/2、2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合は：2/3 | 買い手支援類型： 1/3・1/2、2/3※1 売り手支援類型： 1/2、2/3※2 小規模売り手支援類型： 2/3 ※1：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2①赤字、②営業利益率の低下（物価高影響等）のいずれかに該当する場合 | PMI専門家活用類型：1/2 事業統合投資類型：1/2、2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合は：2/3 | 1/2、2/3※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う |
| 対象経費 | 設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費等 | 謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料 | 設備費、外注費、委託費等 | 廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、土壌汚染調査費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ） |

お問い合わせ先

専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠 050-3145-3812

事業承継促進枠 050-3192-6274

PMI推進枠 050-3192-6228

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください



公募サイト

1. デジタル化・AI導入補助金
2. 小規模事業者持続化補助金
3. 事業承継・M&A補助金
- 4. 新事業進出・ものづくり補助金**
5. 中小企業省力化投資補助事業
6. 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金
7. 中小企業成長加速化補助金

ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業

2,960億円

(中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和7年に再編)

中小企業庁 経営支援部
イノベーションチーム

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援するとともに、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

(1) 新事業進出・ものづくり補助金

中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。

(2) 中小企業省力化投資補助金

①カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオープン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

②一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム



枠・類型、補助上限額、補助率

| | 枠・類型 | 補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合 | 補助率 |
|----------------|--------------|--|---|
| 新事業進出・ものづくり補助金 | 革新的新製品・サービス枠 | 5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円) | 1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。） |
| | 新事業進出枠 | 20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円) | 1/2 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ |
| | グローバル枠 | | 2/3 |
| 省力化投資補助金 | カタログ注文型 | 5人以下 500万円 (750万円) 6~20人 750万円 (1000万円) 21人以上 1,000万円 (1,500万円) | 1/2 |
| | 一般型 | 5人以下 750万円 (1,000万円) 6~20人 1,500万円 (2,000万円) 21~50人 3,000万円 (4,000万円) 51~100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円) | 1/2、小規模・再生 2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。） |

- 足下の賃上げ状況等を踏まえ、基本要件を見直し。
- 中小企業等の企業規模に応じた投資ニーズに対応するため、補助金額に係る従業員規模区分を見直し、補助金上限額を一部拡充。
- 力強い賃上げの実現に向けて対応する中小企業等の取り組みを支援し、賃上げ環境を整備するため、最低賃金引上げ特例を創設。

| 予算額 | 令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|--------------------------|--|----------------|--------|----|--------------------------|--------------------|-------|--|--------------------------|--------|---|--|-----|-------------------|----------------|--------|--|--|
| 基本要件 | <p>以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行</p> <p>① <u>付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加</u></p> <p>② <u>1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の近5年間の年平均成長率以上</u> 又は<u>給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加</u></p> <p>③ <u>事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準</u></p> <p>④ <u>次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等</u>（従業員21名以上の場合のみ）</p> <p>※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>※ 3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、<u>事業成果を確認</u>します。</p> <p>※ 基本要件等が未達の場合、<u>補助金返還義務</u>があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支援内容 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>製品・サービス高付加価値化枠</th> <th>グローバル枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td> <td>革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化</td> <td>海外事業の実施による国内の生産性向上</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）</td> <td>3,000万円（3,100万円～4,000万円）</td> </tr> <tr> <td>(特例措置)</td> <td colspan="2">大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乘せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>中小企業1/2、小規模・再生2/3</td> <td>中小企業1/2、小規模2/3</td> </tr> <tr> <td>(特例措置)</td> <td colspan="2">最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）。 ・指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること</td> </tr> </tbody> </table> | | | 製品・サービス高付加価値化枠 | グローバル枠 | 概要 | 革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化 | 海外事業の実施による国内の生産性向上 | 補助上限額 | 5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円） | 3,000万円（3,100万円～4,000万円） | (特例措置) | 大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乘せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準 | | 補助率 | 中小企業1/2、小規模・再生2/3 | 中小企業1/2、小規模2/3 | (特例措置) | 最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）。 ・指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること | |
| | 製品・サービス高付加価値化枠 | グローバル枠 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | 革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化 | 海外事業の実施による国内の生産性向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助上限額 | 5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円） | 3,000万円（3,100万円～4,000万円） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (特例措置) | 大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乘せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率 | 中小企業1/2、小規模・再生2/3 | 中小企業1/2、小規模2/3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (特例措置) | 最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）。 ・指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助対象経費 | <p><共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費</p> <p><グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 収益納付は求めない。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第23次公募 **4/3（金）申請開始**
5/8（金）申請締切
 詳細はこちら→



1. デジタル化・AI導入補助金
2. 小規模事業者持続化補助金
3. 事業承継・M&A補助金
4. 新事業進出・ものづくり補助金
5. **中小企業省力化投資補助事業**
6. 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金
7. 中小企業成長加速化補助金

ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業

2,960億円

(中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和7年に再編)

中小企業庁 経営支援部
イノベーションチーム

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援するとともに、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

(1) 新事業進出・ものづくり補助金

中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。

(2) 中小企業省力化投資補助金

①カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオープン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

②一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム



枠・類型、補助上限額、補助率

| | 枠・類型 | 補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合 | 補助率 |
|----------------|--------------|--|---|
| 新事業進出・ものづくり補助金 | 革新的新製品・サービス枠 | 5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円) | 1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。） |
| | 新事業進出枠 | 20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21~50人 4,000万円 (5,000万円) 51~100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円) | 1/2 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ |
| | グローバル枠 | | 2/3 |
| 省力化投資補助金 | カタログ注文型 | 5人以下 500万円 (750万円) 6~20人 750万円 (1000万円) 21人以上 1,000万円 (1,500万円) | 1/2 |
| | 一般型 | 5人以下 750万円 (1,000万円) 6~20人 1,500万円 (2,000万円) 21~50人 3,000万円 (4,000万円) 51~100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円) | 1/2、小規模・再生 2/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。） |

- 人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金。
- カタログ形式による簡易で即効性のある支援を行う「カタログ注文型」と、事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドによる省力化投資を幅広く支援する「一般型」の2類型を措置。

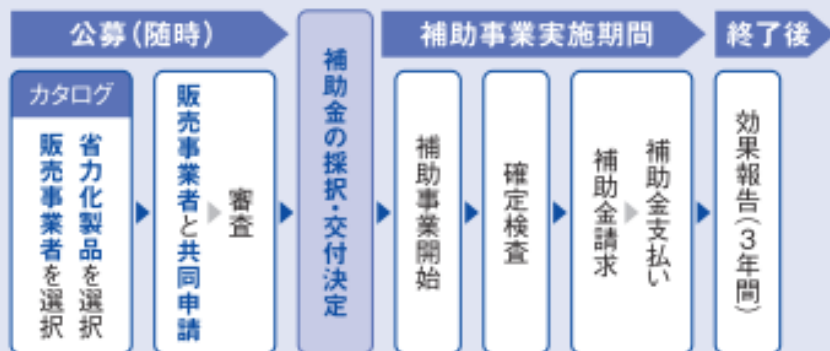
カタログ注文型

随時申請
受付中

● 補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

● 申請から事業完了までの流れ



● 補助率と補助上限額

| 従業員数 | 補助率 | 補助上限額 | 大幅な賃上げを行う場合 |
|-------|-----------|---------|-------------|
| 5名以下 | 1/2 以下 | 200万円 | 300万円 |
| 6~20名 | | 500万円 | 750万円 |
| 21名以上 | | 1,000万円 | 1,500万円 |

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

一般型

公募回制

● 補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のある**オーダーメイド・セミオーダーメイド**性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

- 基本要件**
- ① 労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加
 - ② 1人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%）以上増加
 - ③ 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
 - ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画**を公表など（従業員数21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
- ※最低賃金引上げ特例事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。※基本要件などが未達の場合、補助金返還義務があります。

● 申請から事業完了までの流れ



● 補助率と補助上限額

| 従業員数 | 補助率 | 補助上限額 | 大幅な賃上げを行う場合 |
|---------|----------------------|---------|-------------|
| 5名以下 | 中小企業 1/2 | 750万円 | 1,000万円 |
| 6～20名 | | 1,500万円 | 2,000万円 |
| 21～50名 | 小規模・再生 2/3 | 3,000万円 | 4,000万円 |
| 51～100名 | | 5,000万円 | 6,500万円 |
| 101名以上 | | 8,000万円 | 1億円 |

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

- ① 1人当たり給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加
 - ② 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
- ※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方で未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上～2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。

※小規模・再生事業者は除く。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。**カタログ注文型・一般型**は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

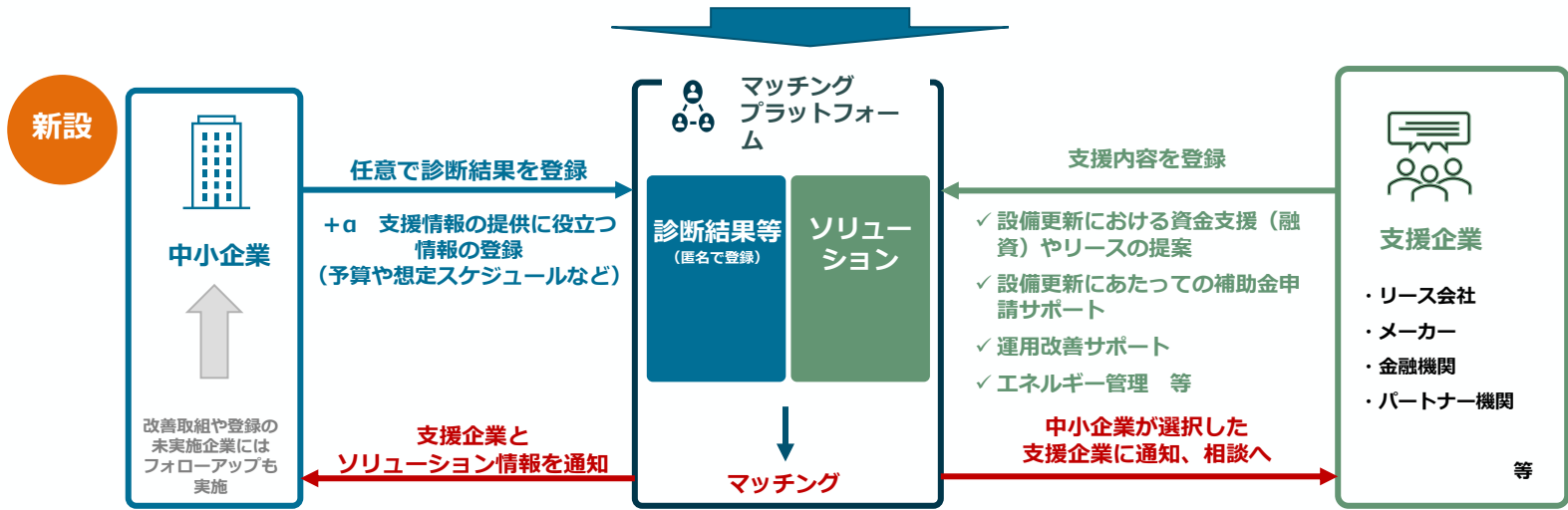
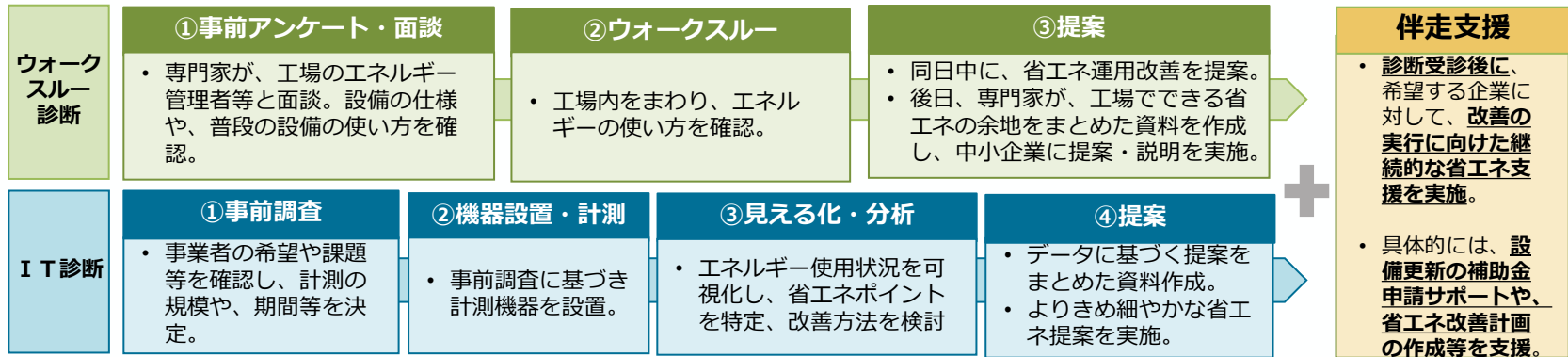
第6回公募 公募要領公開中
4月中旬申請開始・5月中旬締切予定
 詳細はこちら→



1. デジタル化・AI導入補助金
2. 小規模事業者持続化補助金
3. 事業承継・M&A補助金
4. 新事業進出・ものづくり補助金
5. 中小企業省力化投資補助事業
6. **省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金**
7. 中小企業成長加速化補助金

省エネ診断 令和7年度補正予算額：33億円

「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。R7年度補正では、**改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設**。加えて、**進捗状況のフォローアップを強化**（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。







省エネ・非化石転換補助金

【国庫債務負担行為を含め総額 2,450億円】

※令和7年度補正予算額：675億円

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、**工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）**の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- **令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。**

| | | |
|---|--|---|
| <p>（Ⅰ） 工場・ 事業場 型</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助 ● 補助率：1/2（中小）1/3（大）等 ● 補助上限額：15億円 等 <p>※サプライチェーン連携枠を創設</p> | <p>【平釜】 【立釜】 ※複数の釜を連結して排熱再利用</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。 ● 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。 |
| <p>（Ⅱ） 電化・ 脱炭素 燃转型</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助 ● 補助率：1/2 等 ● 補助上限額：3億円 等 <p>※水素対応設備への改造等を補助対象に追加</p> | <p>【キューボラ式】 ※コークスを 【誘導加熱式】 ※電気を使用</p>  |
| <p>（Ⅲ） 設備 単位型</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● リストから選択する機器への更新を補助 ● 補助率：1/3 等 ● 補助上限額：1億円 等 <p>※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</p> | <p>【業務用給湯器】 【高効率空調】 【産業用モータ】</p>  |
| <p>（Ⅳ） EMS型</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を補助 ● 補助率：1/2（中小）1/3（大） ● 補助上限額：1億円 | <p>【見える化システムによるロス検出】 【AIによる省エネ最適運転】</p>  |

1. デジタル化・AI導入補助金
2. 小規模事業者持続化補助金
3. 事業承継・M&A補助金
4. 新事業進出・ものづくり補助金
5. 中小企業省力化投資補助事業
6. 省エネ診断、省エネ・非化石転換補助金
7. **中小企業成長加速化補助金**

中小企業生産性革命推進事業

令和7年度補正予算額 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

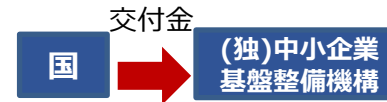
- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

中小企業成長加速化補助金 2次公募概要

対象：中小企業

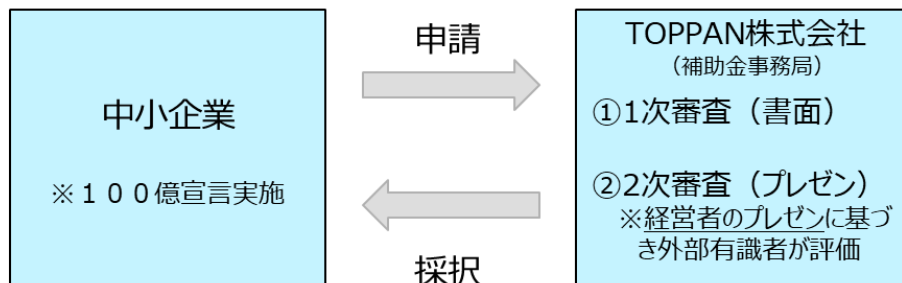
- 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい**売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援。**

【概略】

※1次公募 採択倍率：約6.0倍



【申請の流れ】



| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 1 上限額 | 5億円(補助率1/2) |
| 2 事業期間 | 交付決定日から24か月以内 |
| 3 対象者 | 売上高100億円を目指す中小企業 (売上高10億円以上100億円未満) |
| 4 要件 | <ul style="list-style-type: none"> ・「100億宣言」を行っていること ・投資額1億円以上 ・一定の賃上げ要件※を満たす今後5年程度の事業計画 ※1人当たり給与支給総額4.5%以上 |
| 5 対象経費 | 建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費等 |



【審査基準(ポイント)】

- 経営力**
 - ①将来の売上高100億円に向けた中長期的なビジョンや計画を有し、その上で、今後5年程度の経営者の明確なシナリオ、成長余力を最大限伸張した事業戦略(売上高成長率、付加価値増加率、売上高に占める投資比率(本補助事業))
 - ②賃上げ・投資の持続可能性
 - ③外部・内部環境の分析(市場ニーズの検証、差別化戦略等)
 - ④適切な成果目標・管理体制
 - ⑤グループ企業・コンソーシアムの場合は相乗効果
- 波及効果**
 - ⑥域内仕入の拡大や地域における価値創造(サプライチェーン、ものづくり高度化、イノベーション、地域資源活用等)
 - ⑦地域のモデル企業としての取組(取引適正化、BCP・知財・経済安全保障の対応、女性活躍等)
※例えば地域未来牽引企業、健康経営優良法人、パートナーシップ構築宣言、事業継続力強化計画等
- 実現可能性**
 - ⑧早期に実施可能な経営体制
 - ⑨財務状況(ローカルベンチマーク)
 - ⑩金融機関の支援姿勢(財務改善・成長資金の供給方針等)

【活用イメージ】



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

2次公募実施中。3/26(木)締切。

詳細はこちら→



「100億宣言」とは？

対象：中小企業

- 飛躍的成長を目指す中小企業が、10年を目安に「売上高100億円」を超える野心的な目標を掲げ、実現に向けた取組を行っていくことを自ら宣言するもの。

【企業が宣言に記載する内容】

- ① 企業概要
- ② 企業理念・経営者の意気込み
- ③ 売上高100億円実現の目標と課題
- ④ 売上高100億円に向けた具体的措置（取組）



【宣言のメリット】

- ✓ 宣言取得による補助金等の活用
 - 成長加速化補助金
 - 経営強化税制の拡充措置 など
- ✓ 経営者ネットワークへの参加
 - 宣言を行った成長を目指す経営者が、地域・業種を超えて繋がれるネットワークを構築。
- ✓ 宣言の公式ロゴマーク活用による自社PR

公表要領・申請用ひな形等の
特設サイトこちら→

